


5月21日(火)から

ちば市民便利帳 (2019・2020年度版) を配布

市の窓口や各種手続きなど、身近な市政情報を案内する「ちば市民便利帳(2019・2020年度版)」を5月21日(火)から配布します。ぜひ、ご活用ください。

ちば市民便利帳は冊子で配布するほか、ホームページからもご覧になれます。

ちば市民便利帳 



配布場所 市役所1階案内、区役所、保健福祉センター、市民センター、連絡所、コミュニティセンター、公民館、図書館、あんしんケアセンター、いきいきプラザ・センター、ハーモニープラザ、療育センター

取りに行けない方には、ちば市民便利帳をご自宅に郵送します

申込方法 6月2日(日)までに、電話で、ちば市民便利帳コールセンター ☎215-7872 (9:00~17:00) へ。FAX 215-7873 も可 (必要事項を明記)。

注意事項 市内在住の方を対象として、1世帯に1冊、5月下旬以降順次発送します。

問 広報広聴課 ☎245-5014 FAX 245-5796

九都県市エコドライブ講習会 (エコトレーニング)

環境にやさしく、燃費の改善や安全運転にもつながる運転方法、エコドライブの講習会を開催します。


日時 6月23日(日)13:00~17:00

会場 千葉県自動車練習所(若葉区坂月町308)

対象 普通自動車の運転免許を所有し、運転歴1年以上の方(失効・免許停止中ではないこと)

定員 21人 **料金** 1,028円

申込方法 6月6日(木)までに電話で、日本自動車連盟(JAF)千葉支部 ☎301-0800へ。同支部ホームページからも可。

詳しくは、[千葉市 エコトレーニング](#) 

問 環境保全課 ☎245-5199 FAX 245-5553

国際交流・国際協力団体に活動経費の一部を助成


国際交流協会では、外国人市民向けの日本語学習支援や地域での多文化理解を推進するためのイベントなど、国際交流・協力に関する団体の自主的な活動に対し、経費の一部を助成しています。

対象事業 来年3月31日(火)までに、団体が自主的に実施する次のいずれかの事業。

- 外国人市民支援
- 市民の多文化理解
- 外国人市民の日本文化理解を促進するもの
- 国際協力・支援、国際友好親善を促進するもの

助成金額 対象経費の2分の1または3分の1以内(1団体につき年間1件、上限30万円)。助成団体・金額は、審査委員会で決定します。

申請方法 5月7日(火)~21日(火)に、申請書(国際交流協会に配布、ホームページから印刷も可)を〒260-0026中央区千葉港2-1千葉市国際交流協会へ郵送。

対象団体など詳しくは、[千葉市国際交流協会 団体助成](#) 

問 国際交流協会 ☎245-5750 FAX 245-5751

日曜日、祝・休日休業

千葉市福祉有償運送運営協議会委員を募集

福祉有償運送の実施を希望する法人についての協議、登録法人に対する必要な指導・助言などを行う協議会の委員を募集します。

任期 8月1日(木)から3年間

開催予定 年2回程度

応募資格 次の全てを満たす方

- 1年以上市内在住・在勤・在学の18歳以上
- 市の議員・職員または他の附属機関の公募委員ではない
- 福祉有償運送事業者、タクシー事業者など交通関係者ではない

募集人数 男女各1人 **報酬** 規定により支給

小論文テーマ 福祉有償運送の役割について(800字以内)

応募方法 5月31日(金)必着。A4判用紙に必要な事項のほか、協議会名称、性別、職業(学生の方は学校名)、職歴、応募理由(100字程度)を明記し、小論文を添付して、〒260-8722千葉市役所高齢福祉課へ郵送。FAX、Eメールも可。

選考方法 書類および面接により選考。結果は全員に通知。

詳しくは、[千葉市福祉有償運送運営協議会委員](#) 

問 高齢福祉課 ☎245-5166 FAX 245-5548

Eメール korei.HWS@city.chiba.lg.jp

屋外広告物適正化推進員講習会

屋外広告物適正化推進員は電柱などに貼られた違反広告物を取り外すボランティアです。推進員になるための講習会を開催します。自分たちの手できれいなまちをつくるため、ぜひご参加ください。



日時 5月15日(水)10:30~11:45

会場 中央コミュニティセンター


対象 市内在住・在勤の20歳以上の方

定員 先着30人

申込書 都市計画課で配布。ホームページからダウンロード・印刷も可。

申込方法 5月10日(金)までに、申込書をEメールで。都市計画課 keikaku.URU@city.chiba.lg.jpへ。電話、FAXも可。

注意事項 推進員の任期は2年です。活動を継続するには、再度講習会を受講してください。

詳しくは、[千葉市 屋外広告物適正化推進員](#) 

問 都市計画課 ☎245-5307 FAX 245-5627

羽田空港に関する市民相談会

国は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など航空需要の増大を踏まえ、国際線の発着便数を増やすことを目的に、羽田空港の機能強化を進めています。


国による羽田空港機能強化と現在の飛行経路などの運用に関する市民相談会が開催されます。国の担当者との意見交換や、パネル展示などを行います。

日時・会場 5月11日(土)13:00~17:00=千葉モノレール千葉駅連絡通路、28日(火)15:00~19:00=イオンスタイル鎌取ショッピングセンター4F

電話でも意見を受け付けています

国土交通省「羽田空港のこれから」に関する電話窓口

☎0570-001-160 (IP電話からは、☎03-5908-2420)

詳しくは、[羽田空港のこれから](#) 

問 環境規制課 ☎245-5191 FAX 245-5581